

令和8年度 第1回 埼玉県社会教育委員会 会議録

1 日 時 令和8年9月11日（金） 14：00～15：30

2 会 場 オンライン開催（Microsoft Teams）

3 出席した委員（13人）

岡野啓子委員、久保木則子委員、菅野雅亨委員、鈴木美幸委員、関根公一委員
高群ひとみ委員、谷野裕子委員、土澤貴弘委員、二葉薫委員、森玲奈委員
山崎雄一委員、山本和人委員、渡辺大委員

4 欠席した委員（6人）

大石克紀委員、加涌章吾委員、羽生田奈々絵委員、前川康恵委員
新保正俊委員、山口純子委員

5 委員の紹介

新たに任命した委員の紹介

6 議長・副議長の選任

議長は山本和人委員、副議長は渡辺大委員が選任された。

7 議事の経過

（1）議長の開会宣言

（2）会議の成立

委員13名が出席し委員総数19名の過半数に達したため、埼玉県社会教育委員に関する規則第5条第3項に基づき、事務局が会議の成立を報告

（3）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。

傍聴者なし

（4）会議録署名委員の指名

議長から森玲奈委員と山崎雄一委員が指名された。

（5）議題及び経過

ア 議題

○ 社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について

イ 経過

(議題) 社会教育人材の活躍促進のための環境整備について
昨年度の議論と今後の予定、並びに追加論点について事務局から説明。

事務局 (説明)

(1) 昨年度までの協議の整理 (要旨)

- ・社会教育は「学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続可能な地域コミュニティを支える基盤である。
- ・主な対象人材は社会教育主事、社会教育士。
- ・主な論点は、認知度向上、有用性周知、ネットワーク化、継続学習機会の確保等。
- ・協議の焦点は「資格取得者数を増やす」から「既存人材が活動を生む環境整備」へ移ってきた。

(2) 今年度の進め方 (要旨)

- ・第1回：昨年度十分扱えなかった視点を中心に意見収集。
- ・第2回：事務局が「議論の整理案」を提示し修正意見を得る。追加論点について意見収集。
- ・第3回：修正案を提示し委員会として了承を得る予定。

(3) 追加の論点

- ① 社会教育人材の自主的な活動を支える仕組み（行政支援と自主性の両立、県と市町村の役割等）
- ② 企業・団体の中に社会教育の視点を持つ人材がいることで期待できる変化・効果

(4) 参考事例

- ・「社会教育士フォローアップ研修」（文部科学省委託事業／主催：一般社団法人ソブリンムーブメント／県教委は応援）
- ・受講生が仲間づくり→企画→実践（9/5ブース出展）→振り返りを行い、学びとネットワーク形成を一体で行う。
- ・実践例：防災、妄想公民館（相談・課題明確化）、サウンドテーブルテニス、可視化・マッピング試行 等。
- ・地域学校協働活動における企業連携の重要性、企業内の学び直し（リスキリング／リカレント）との接続の可能性。

議長	追加の論点 1 から御意見・御質問があれば伺う。
久保木委員	フォローアップ研修の取組はテーマ設定も魅力的で、参加したくなる「ワクワク感」がある。ここまで作り上げた取組を単発で終わらせず、次につなげる発展策を検討すべきと思うが見通しはあるか。
事務局	受講生にも研修は「ここで終わり」ではなく、受講生自身が次につなげることを意識してほしい旨を伝えている。県として具体的な発展構想は現時点で明確ではないが、研修をとおしたネットワーク化の重要性を認識している。
岡野委員	研修参加者の手応えや感想、主体的活動のために「どのような支え」が有効だったか、示唆があれば教えてほしい。
事務局	感想の回収は未了であるが、共同で企画する際の意見整理の難しさと、専門性をすり合わせた際の成果の大きさが挙がっている。一般の方にも専門性をどう生かして近づけるかを考えることが重要であるという気づきもあった。今後整理し、委員にも提示できるよう検討する。
谷野委員	フォローアップ研修は初めてか、開催地域はどこか、地域偏在がないかを確認したい。防災など他分野人材との掛け算により展開可能性がある。社会教育士の専門分野を「人材図書館」のように分類・把握する仕組みができているか。
事務局	埼玉県社会教育人財プラットフォームとしてのブース出展企画自体は過年度からあり、昨年度は春日部で実施している。今回の出展場所は、さいたま市（浦和・さいたま共済会館）。社会教育主事講習を修了した者について、受講時の所属レベル（司書、学校職員等）の把握はしているが、関心領域（障害者の生涯学習、防災等）までの体系的把握は未実施である。
菅野委員	フォローアップ研修のブースにあった「人材の可視化・マッチング」の仕組みが既にあるのか、どこにあるのかなど整備状況などを確認したい。
事務局	今回提示したマッピング&マッチングの企画は、研修参加者が試作した仕組みを「1 か月の試行」として仮登録で検証している段階である。

菅野委員	ネットワークがないと活動は進みにくい。一般の人もアクセスでき、探せて発信できるポータルのような仕組みが望ましい。
土澤委員	社会教育士の活動は一般には分かりづらい。ブース出展の件なども活動の見える化をして様々な出会いにつながるとよい。メディアとして発信面で協力可能である。情報提供や依頼があれば対応したい。
議長	事例が動き始めているため、既存事例を分析しながら「支える仕組み」を検討することが重要といえる。
議長	続いて、論点2の企業・団体内に社会教育の視点を持つ人材がいることの効果について、御意見を伺う。
関根委員	企業は利益中心からCSR（環境、コンプライアンス等）重視へ変化してきた。企業内で社会教育の価値をどう実装するかは難しさがあるため、行政による表彰や成功事例の情報提供が普及の起点になる。最終的には民間企業への浸透が重要であり、現段階から視野に入れて進めるべき。
谷野委員	出版社の新入社員が会社のために社会教育の視点を生かしている事例もある。企業側も興味のある人を社会教育の現場や勉強会に参加させるなど、人材育成とも相性がよいのではないか。社会教育委員や社会教育士の活動を定期的に発信することで、企業側の参加ハードルも下がる。
土澤委員	企業を巻き込むには「企業側メリットの見える化」が重要。社員教育・人材育成・企業価値向上につながった事例の提示が継続参画を促す。
森委員	社会貢献活動への参画が、企業内のコミュニケーション力向上等に寄与することを調査した経験がある。社会教育士の価値（力量、人生の豊かさ、誰にメリットがあるか等）を数値化・可視化できると普及に資する。事例の報道・SNS等での共有が有効ではないか。
議長	企業連携とよく言われるが、企業に何を期待するのか。それを具体化する必要がある。資金なのか、人材なのか、知見なのか。地域企業の先端的取組を住民が知ること自体が地域資源の発見・地域の誇り（地域自慢）にもつながる。企業が自社価値を社会教育的視点で捉え直し、学びに転換する役割を担える人材がいれば、連携が進む可能性がある。

山崎委員	自主的活動支援の仕組みに、企業・団体との接続を組み込む試みを増やすのはよい。私自身、民間のIT企業出身だが、若手育成のため地域活動への参画を活用した例がある。
議長	関連して、企業においても「コミュニティラーニング」と呼ばれる自主的・協働的な学びの取組が進められており、その手法は社会教育の実践と共通する部分が多い。企業においても対話や学び合いを通じた人材育成の重要性が高まっていることから、今後は企業分野においても社会教育士が活躍する可能性が広がるのではないかと考える。
菅野委員	企業連携は教育委員会だけでは所管が離れる面がある。産業・労働等の部局とも連携し、企業の社会貢献活動を応援する枠組みができれば望ましい。
事務局	企業連携の推進には所管部局との連携が確かに重要。社会教育の価値の伝え方・つなぎ方の工夫が必要と考える。
谷野委員	「社会教育」という言葉自体が十分知られていない。大きくても小さくても、地域で仕事をしていれば、地域のためにもなることが会社を長く継続していくことにもなる。既に社会にある活動を社会教育として位置づけ、周知することが重要。
久保木委員	社会教育主事、社会教育士の認知が低い。新聞や県広報等での広報・周知が必要。
二葉委員	事例の取組はとてもよい。一方で県の事業となると市町村や団体から見ると遠く感じる。市町村レベルで「この地域に社会教育士がいる」と分かると連携しやすい。市町村の生涯学習関係部署で、社会教育士の情報紹介はあまり行われていない印象がある。
事務局	市町村レベルで活躍につながる流れ、周知や接続が必要だということを感じる。様々な団体組織の活動も市町村レベルのほうが具体的でつながりやすい。

鈴木委員	社会教育主事講習修了者が学校種別で一定数いることに驚いたが、現場感覚ではまだ少ない。学校は課題が多く、社会教育の視点を持つ人材が地域にいと心強い。学校側が求めるだけでなく、社会教育側から学校へ「一緒にやらないか」と働きかけがあると気づきが得られる。相互に働きかけられる関係性づくりを行政にも後押ししてほしい。
事務局	社会教育士は県全体で見れば学校現場の総数はまだ少なく、増加策（数値目標等）の必要性は以前も指摘があった。学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等が社会教育士資格を得ることも一案である。学校内でも地域連携担当等、関心ある職員が受講できるとよいと考えている。
議長	予定の時間となった。全体を通して副議長に感想を伺う。
副議長	活発な意見に感謝する。社会教育士のさらなる活躍と、社会教育の周知・社会への浸透の必要性を改めて認識した。今後も社会教育が広がるよう、引き続き取り組む。
議長	以上で終了とする。令和8年度第1回埼玉県社会教育委員会議を閉会する。委員の皆様には貴重な意見をいただいたことに感謝する。

ウ その他

高群委員（書面での意見）

公民館において社会教育士の専門性を生かした人づくり・地域づくりを進めるためには、いくつかの課題がある。

例えば、活用したくても、人材がいない、見つからない。社会教育士の称号はあるのに、十分に活かしていない。住民が受け身にとどまり、自ら主体となって動きにくい。講座を開いても単発で終わってしまい、「学んで終わり」になりやすい。学校・NPO・自治会・企業などとの継続的な連携の仕組みをつくるのが難しい、といったことが考えられる。

これらの課題を解決していくことが社会教育士の活躍の場を広げることにつながる。

公民館は社会教育士が専門性を発揮できる重要な場であり、その活動を支える環境整備を進める必要がある。